



福島医発第 2808 号(総)

平成 24 年 3 月 5 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

(公印省略)

日本医師会生涯教育制度と日本眼科学会専門医制度との単位互換について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記に関して日本医師会より周知依頼がまいりましたので、ご連絡いたします。

今般、平成 22 年度の日本医師会生涯教育制度の改正により、日本眼科学会専門医制度において単位互換としていた終了証がなくなったことから、年間 10 単位以上（カリキュラムコード数は除く）取得した「日本医師会生涯教育制度単位取得証」をもって、日本眼科学会専門医更新の際に年間 2 単位まで認められることとなりました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会会員に対し、周知いただきますよう貴職のご高配方お願い申し上げます。

なお、日本眼科学会の専門医制度につきましては、日本眼科学会のホームページをご覧くださいませようようお願い申し上げます。

日本眼科学会ホームページ

<http://www.nichigan.or.jp/>

小郡三井医師会より

学術・生涯教育担当理事 権藤秀之
会長 蒲池 壽